第 122 回官民競争入札等監理委員会 官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果

官民競争入札等監理委員会(以下、「本委員会」という。)に付議された次の実施要項(案)について、本委員会運営規則第3条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

〇 実施要項(案)について

- 計量士国家試験事業(資料 1-1 及び 1-2)
- 自動車検査独立行政法人自動車検査用機械器具の保守管理業務(北陸信越検査 部管内、中部検査部管内)(資料 2-1, 2-2 及び 2-3)
- 電子加速器・コバルト照射施設の運転保守業務(資料 3-1 及び 3-2)
- イオン照射研究施設等利用管理支援業務(資料 4-1 及び 4-2)
- 名古屋国税局管内の施設の管理・運営業務(資料 5-1 及び 5-2)
- 大阪国税局管内の施設の管理・運営業務(資料 6-1 及び 6-2)
- ◆ 大阪合同庁舎第2・4号館の管理・運営業務(資料7-1及び7-2)

以上